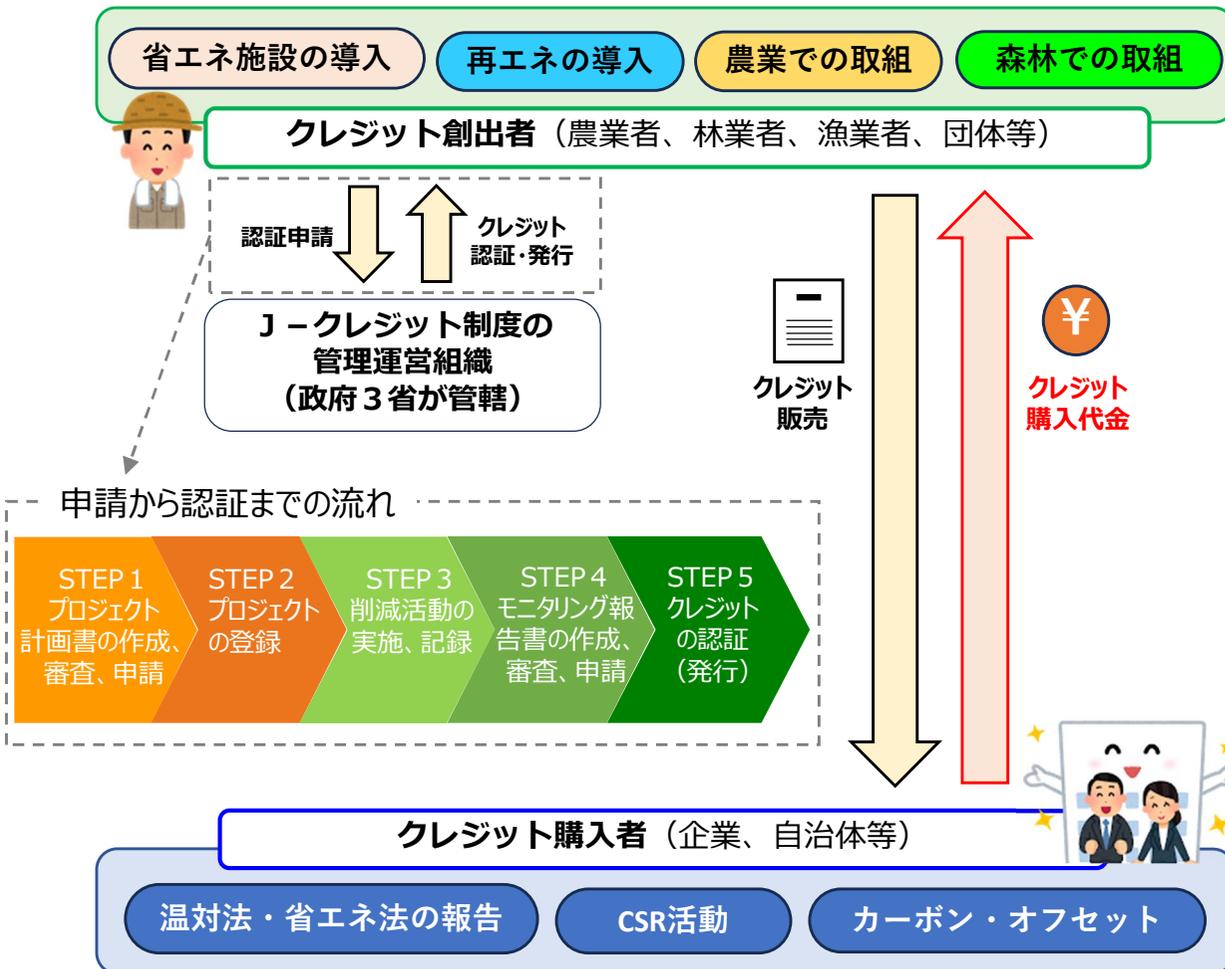


農林水産分野における カーボン・クレジットの推進について

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- J-クレジット制度は、方法論に基づく取組について、温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、取引を可能とする制度で、経済産業省・環境省・農林水産省が運営。
- 農林漁業者等の排出削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待。

■J-クレジット制度の仕組み



※クレジット認証期間は最長8年

■農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

| | |
|-----|------------------------------------|
| 省エネ | ボイラーの導入 |
| | ヒートポンプの導入 |
| | 空調設備の導入 |
| | 園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入 |
| 再エネ | バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替 |
| | 太陽光発電設備の導入 |
| 農業 | 家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌 |
| | 家畜排せつ物管理方法の変更 |
| | 茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥 |
| | バイオ炭の農地施用 |
| | 水稻栽培における中干し期間の延長 |
| 森林 | 肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌 |
| | 森林経営活動 |
| | 再造林活動 |

農業分野のJ-クレジットの実績

- J-クレジットのプロジェクト登録件数のうち、**農業者が取り組むものは55件**。
- **農業者が取り組むプロジェクトによって、2015年12月～2025年11月の約10年間で、約35万トン（CO₂換算）のクレジットが認証（発行）。**

■ 農業者が取り組むプロジェクト55件の内訳

※太字はプログラム型プロジェクト、赤字は2025年11月までにクレジットが認証されているプロジェクト

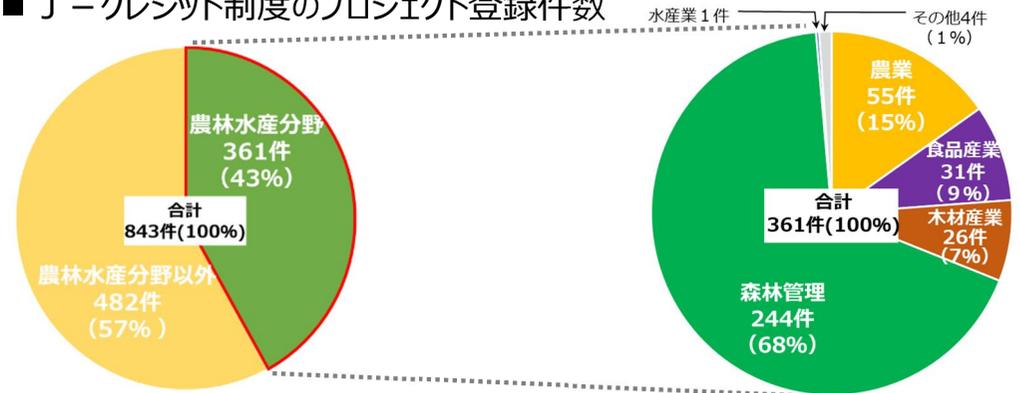
| 分類 | 方法論 | 件数 | 取組者 |
|---------|---------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 省エネ | 空調設備の導入 など | 5 | (同)北海道新エネルギー事業組合、 唐津農業協同組合 、 フタバ産業(株) 、 クボタ 大地のいぶき 、九州電力(株) |
| 再エネ | バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替 など | 4 | (株)伊賀の里モクモク手づくりファーム、(株)タカヒコアグリビジネス、(株)デ・リーフデ北上、イオンアグリ創造(株) |
| 省エネ・再エネ | 未利用熱の熱源利用 など | 1 | (株)エア・ウォーター農園 |
| 農業 | 家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌 | 3 | 味の素(株) 、(株)Eco-Pork、 デザミス(株) |
| | 家畜排せつ物管理方法の変更 | 2 | (株)ファームノートデーリプラットフォーム、Green Carbon(株) |
| | バイオ炭の農地施用 | 13 | (一社)日本クルベジ協会、(株)TOWING、(株)未来創造部、NTTドコモビジネス(株)、(株)フェイガー、(株)Chem.Eng.Lab.、大山乳業農業協同組合、シンコムアグリテック(株)、(株)KCL、(株)フジタ、(株)ホンダトレーディング、Green Carbon(株)、(株)庄内こめ工房 |
| | 水稻栽培における中干し期間の延長 | 26 | クボタ 大地のいぶき 、Green Carbon(株)、 三菱商事(株) 、(株)フェイガー、(株)Jizoku、NTTドコモビジネス(株)※2件のプロジェクトを実施、 クreatウラ(株) 、(株)バイウィル、 伊藤忠食糧(株) 、 阪和興業(株) 、 フィード・ワン(株) 、 神山物産(株) 、(株)Rev0、 田中産業(株) 、(株)鈴生、 日本電計(株) 、 グリーンアース(株) 、(一社)スマート農業共同体、(株)アルプロン、 新潟市 、 SBI地方創生サービシース(株) 、(株)おてんとさん、(株)Sustech、 グラントマト(株) 、 八幡平市 |
| | バイパスアミノ酸の給餌 | 1 | 味の素(株) ※アミノ酸バランス改善飼料の給餌との併用プロジェクト（バイパスアミノ酸の給餌にのみ計上） |
| 合計 | | 55 | |

■ 農業者が取り組むプロジェクトにおけるクレジット認証量

(2025年11月現在)

| 方法論 | クレジット認証量（累計） |
|---------------------|--------------------------|
| 省エネ・再エネ | 42,235t-CO ₂ |
| 家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌 | 38t-CO ₂ |
| 家畜排せつ物管理方法の変更 | 149t-CO ₂ |
| バイオ炭の農地施用 | 1,505t-CO ₂ |
| 水稻栽培における中干し期間の延長 | 307,323t-CO ₂ |
| 合計 | 351,250t-CO ₂ |

■ J-クレジット制度のプロジェクト登録件数



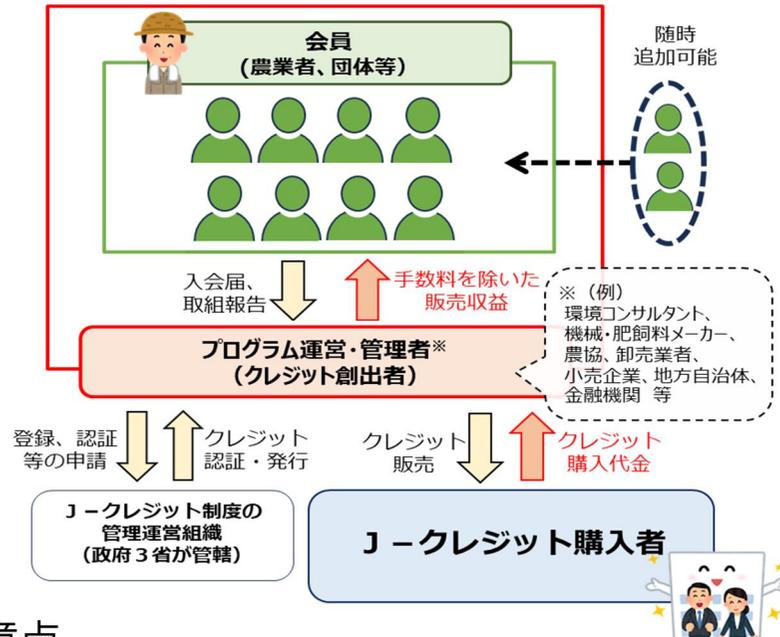
※農業分野の55件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したもの。

うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、45件が農業分野の方法論に基づく取組（2025年11月現在）

「水稻栽培における中干し期間の延長」の取組の広がり

- 水稻栽培における「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのメタン発生量を削減。
- 複数の削減活動を取りまとめる「プログラム型プロジェクト」での取組が広がっており、令和7年度には、40道府県の水田（約79,700ha）において取組が行われた。※令和7年11月時点の農林水産省の聞き取り情報に基づく。

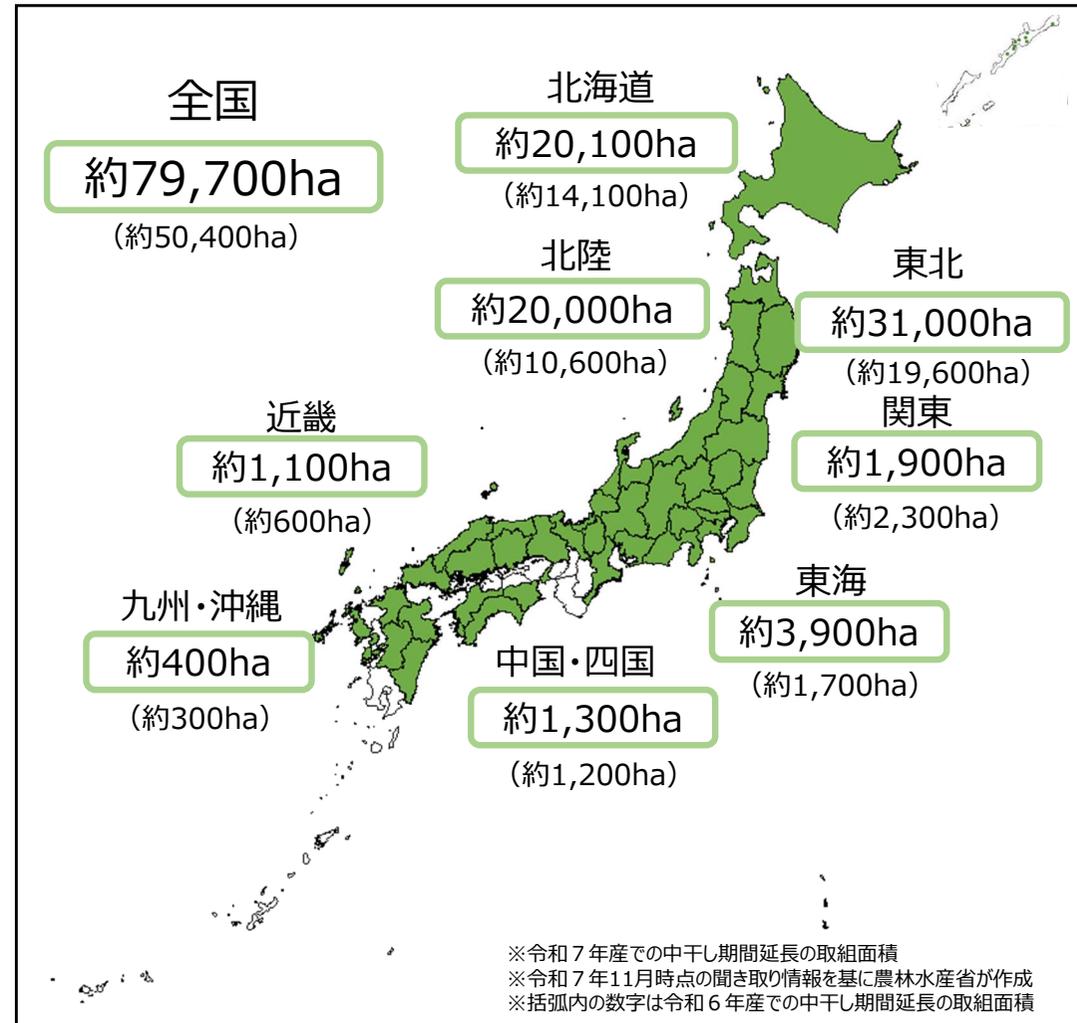
■「プログラム型プロジェクト」のスキーム



■留意点

- ① 中干し期間を延長することで、水生生物への影響が想定される場合は、作期の分散や江の設置など、地域の実情に応じて対策を検討すること。
- ② (独) 農業環境技術研究所（現 農研農業機構農業環境研究部門）によれば、全国8県の栽培試験において、中干し期間の延長によって、地域によっては増収した場合もあるものの、平均3%程度減収したとの報告。減収の要因として、過度の土壌乾燥などが影響する可能性があるため、不安があれば、先にグリーンな栽培体系加速化事業を活用した実証に取り組むことも有効。
- ③ 食料生産において、食品安全の確保は最優先。カドミウム濃度の高い地域では、出穂期前後各3週間における湛水管理を行うことが重要であり、中干しは7日から10日前後に留める必要があることから、こうした地域での中干し期間の延長の取組の可否については、地域の実情に応じて慎重に判断する必要。

■全国の取組状況（面積）



クレジット取引の動向

- 現状、クレジットの多くは主に「相対取引」での売買であり、仲介事業者を利用した取引も可能。
- 2023年10月11日に東京証券取引所によるカーボン・クレジット市場が開設し、取引が開始。
- 直近では、2025年11月に農業区分（中干し期間の延長）において、5,374円/t-CO₂で取引。

■ カーボン・クレジット市場における農業の区分の新設

- J-クレジット制度において、農業分野の取組が拡大していることを踏まえ、2025年1月から、農業分野の取引区分を新設。

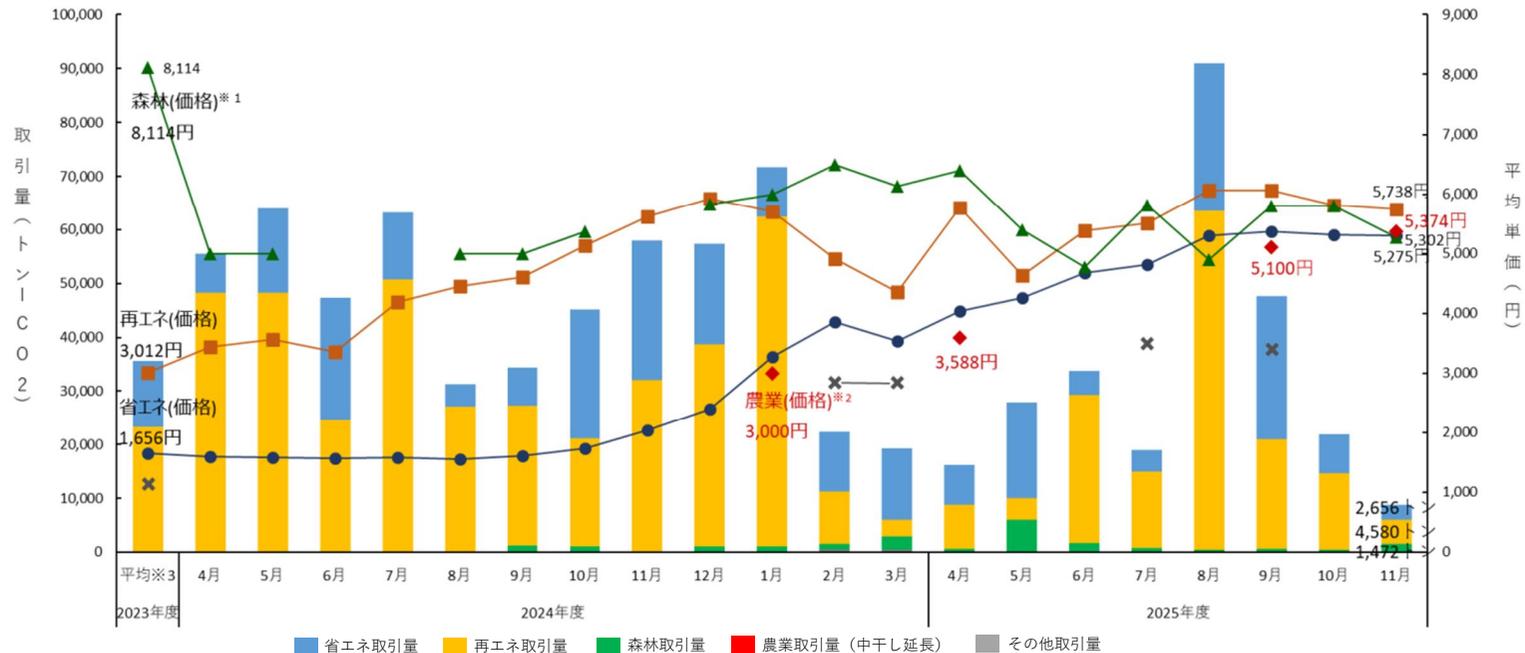
<これまでの主な売買の区分>

| 区分 | クレジットの種類 |
|---------------|-------------------------------|
| 省エネルギー | 省エネルギー分野の方法論に基づき発行されたクレジット |
| 再生可能エネルギー（電力） | 再生可能エネルギー分野の方法論に基づき発行されたクレジット |
| 森林 | 森林分野の方法論に基づき発行されたクレジット |
| その他 | 工業、廃棄物、 農業 など |

<新設された売買の区分>

| 区分 | クレジットの種類 |
|---------------------|------------------------------------------|
| 農業（中干し期間の延長） | 「水稲栽培における中干し期間の延長」の方法論に基づき発行されたクレジット |
| 農業（バイオ炭） | 「バイオ炭の農地施用」の方法論に基づき発行されたクレジット |
| その他 | 工業、廃棄物、 「中干し期間の延長」・「バイオ炭」以外の農業 など |

カーボン・クレジット市場の売買動向

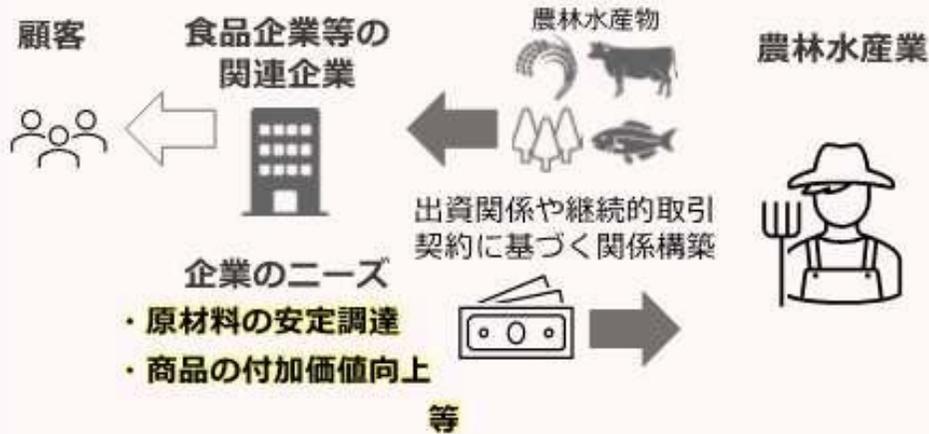


※日本取引所グループ (JPX) のカーボン・クレジット市場日報より、農林水産省が作成

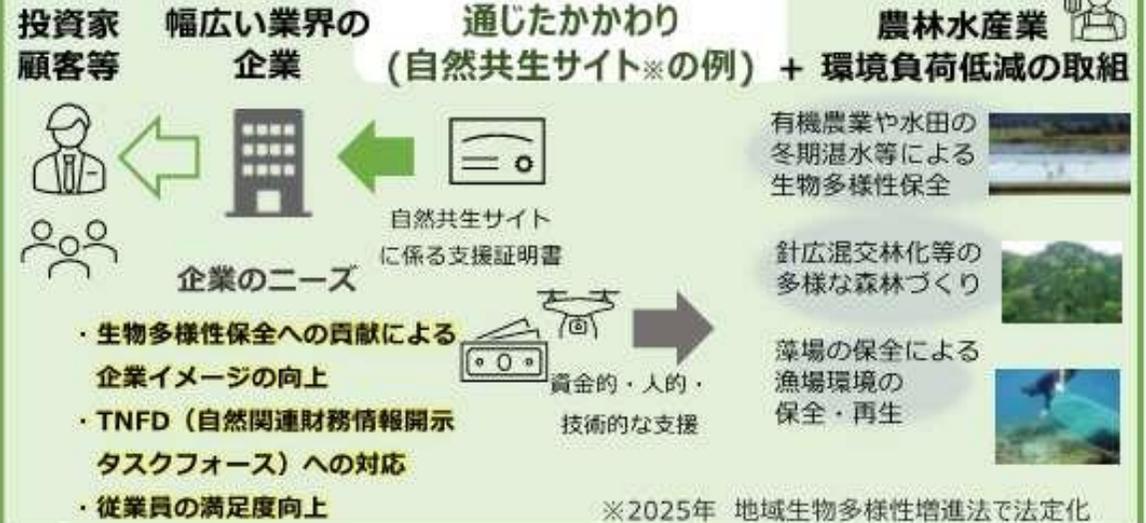
環境負荷低減を通じた農林水産業と企業の新たなかかわり

- 法律に基づく温室効果ガス排出量の報告義務や、TNFDといった財務情報開示の広がり等により、多くの企業がCSR（企業の社会的責任）ではなくCSV（共通価値の創造）として環境負荷低減に向けた対応を求められるようになってきている。
- 農林水産業と企業の持続的かつ安定的なかかわりが広がることで、食料の安定供給にもつながることが期待される。

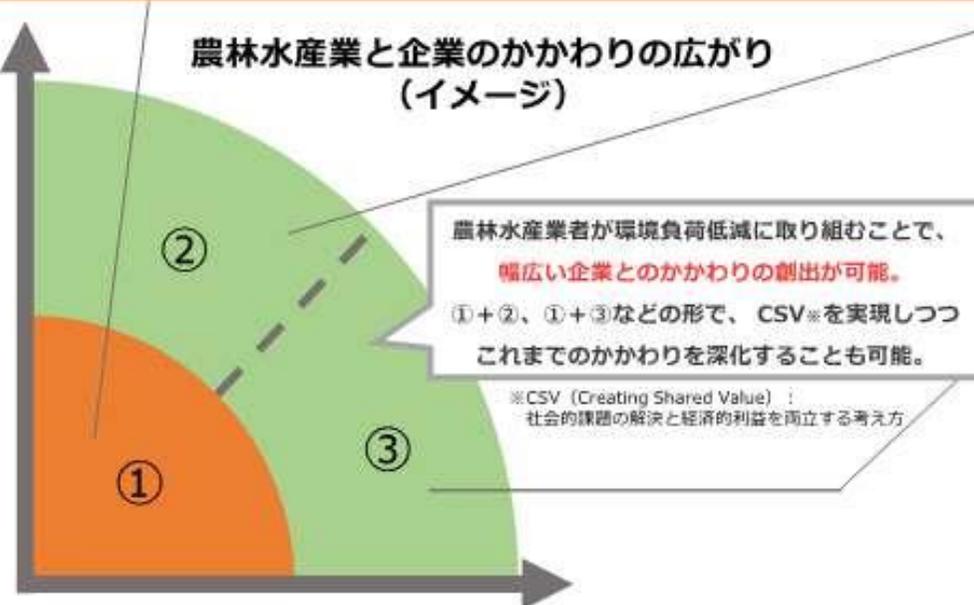
① 従来のかかわり



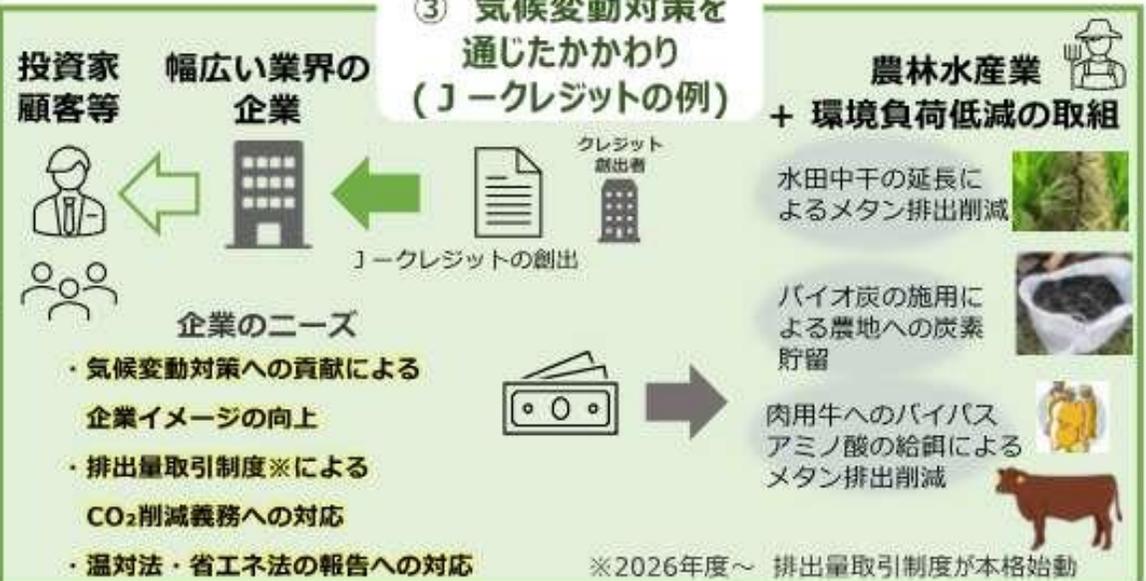
② 生物多様性保全を通じたかかわり (自然共生サイト※の例)



農林水産業と企業のかかわりの広がり (イメージ)



③ 気候変動対策を通じたかかわり (J-クレジットの例)



環境配慮のチェック・要件化及び 新たな環境直接支払交付金について

食料・農業・農村基本計画(令和7年4月)(抜粋)

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

IV 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

1 農業生産活動における環境負荷の低減

(1) 環境負荷低減に向けた横断的な取組

(略)

② **クロスコンプライアンスの本格実施**

食料システム全体での環境負荷低減への意識向上とその取組の底上げを図るため、**農林水産省の全事業で環境負荷低減の取組を義務化する「クロスコンプライアンス（みどりチェック）」を2027年度に本格実施**することとしており、実効性の確保や負担軽減に配慮した制度設計が必要である。

このため、クロスコンプライアンスについて、これまでの事業申請時のチェックシートの提出に加え、2025年度から事業実施後の報告及び確認の試行実施を行い、実施体制を整備した上で、2027年度からの本格実施につなげる。

③ **新たな環境直接支払交付金の創設**

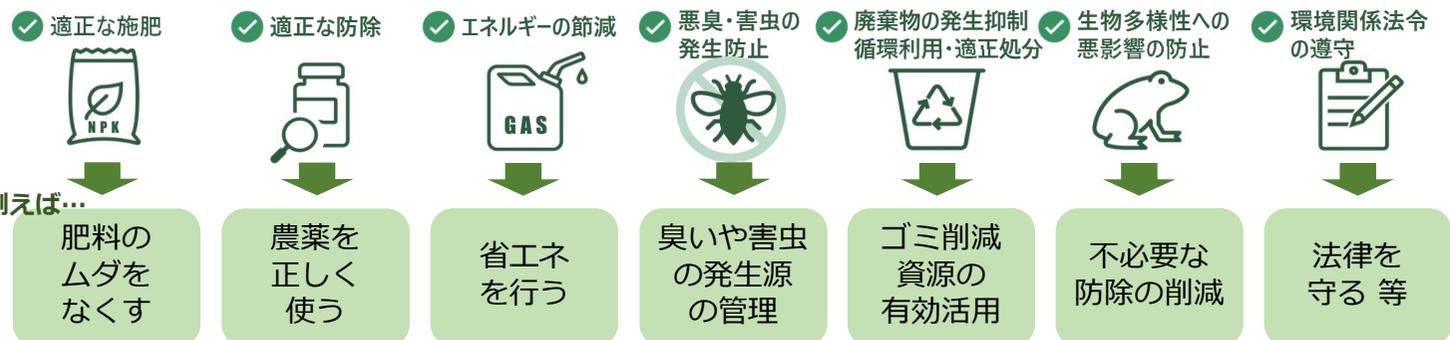
クロスコンプライアンスの取組よりも更に進んだ環境負荷低減を図る持続的な生産体系への転換には、生産コストの増加、収量の不安定化、労力の増大、販路確保が困難であること等の課題がある。

このため、2027年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金については、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者が先進的な環境負荷低減の取組を行う場合に、導入リスク等に応じた仕組みとすること、支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その取組の普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うことを考慮しつつ検討する。

農林水産省の全補助事業等に対する環境配慮のチェック・要件化

- 農林水産省の全ての補助事業等において、**最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化**（愛称：みどりチェック）。
- 令和9年度の本格実施に向けて、令和6年度から段階的に試行実施。

「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント



「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一步」

- ・ 農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もある。
- ・ このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、7つの基本的な取組を実践することが重要。
- ・ 「みどりチェック」に取り組むことで、生産者の環境に配慮した取組に対する消費者の理解と評価を深めることにもつながる。

「みどりチェック」実施の流れ

申請

取組の実践

報告

確認

チェックシートの記入・提出

補助事業等を活用する者は、事業の申請時及び完了報告時に、チェックシートをよく読み、該当するすべての項目にチェックを付けて提出。

チェックシートの例（抜粋）

| | |
|-------------------------------------|---------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 適正な施肥 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 肥料を適正に保管 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 肥料の使用状況等の記録・保存に努める |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 有機物の適正な施用による土づくりを検討 |

| | |
|-----------|-----------------------|
| 申請時(します) | <input type="radio"/> |
| 報告時(しました) | <input type="radio"/> |

←該当する方に○

取組内容の確認

令和8年1月より国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により取組内容を確認。確認の対象者はチェックシート提出者の中から一部を抽出して決定。

本格実施に向けた予定

令和6年度

- ・ 申請時のチェックシート提出を試行実施

令和7年度～8年度

- ・ 申請時のチェックシート提出に加え、報告時のチェックシートの提出、取組内容の確認を試行実施

令和9年度

- ・ 本格実施